

令和5年度第76回北海道高等学校サッカー選手権大会十勝支部予選
兼全国高等学校総合体育大会サッカー競技北海道予選会十勝支部予選
開催要項

- 1 主 旨 日本サッカーの将来を担うユース(18歳以下)年代のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、高体連加盟チームが参加できる大会として本大会を実施する。
- 2 名 称 令和5年度 第76回北海道高等学校サッカー選手権大会十勝支部予選
兼全国高等学校総合体育大会サッカー競技北海道予選会十勝支部予選
- 3 主 催 北海道高等学校体育連盟十勝支部
- 4 共 催 (一社)十勝地区サッカー協会
- 5 主 管 北海道高等学校体育連盟十勝支部サッカー専門部
(一社)十勝地区サッカー協会2種委員会
- 6 当 番 校 帯広三条高等学校
〒080-2473 帯広市西23条南2丁目12番地
TEL 0155-37-5501 FAX 0155-37-5503
- 7 競技日程 令和4年5月24日(水)25日(木)26日(金)27日(土)
5月16日(火)13:30 開会式・監督主将会議(本校会議室)
5月24日(水)10:00 競技開始
5月25日(木)10:00 競技開始
5月26日(金)10:00 競技開始
5月27日(土)10:00 競技開始 決勝・3位決定戦
競技終了後 閉会式
- 8 会 場 音更町サッカー場(キックロスおとふけ)
〒080-0137 河東郡音更町宝来南1条7丁目2番地、8丁目2番地
- 9 参加資格 (1)選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
(2)選手は北海道高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、本競技専門部に登録し、本競技実施要項により大会参加資格を得た者に限る。
(3)2023年度(公財)日本サッカー協会に登録を完了したものとする。
(4)「高体連主催大会参加者災害補償制度」に加入または加入の意志のある者。
(5)年齢は、平成16(2004)年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。(「出場」とは登録やエントリーではなく試合への出場回数をさす。)大会参加資格を満たし日程が重ならない場合は複数競技への参加を認める。
(6)チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成および男女混成は認めない。

- (7) 部員不足によりチームを編成できない学校については、別に定める申し合わせ事項により、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (8) 統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の2年間に限り当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (9) 転校後6カ月未満のもの(全道大会日起算)は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準じる)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、支部長の許可があればこの限りではない。
- (10) 各チームの登録選手は、(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。写真貼付けのないものは無効とすること。(選手証とは、KICKOFFから出力した、選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。)
- (11) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
- (12) 参加資格の特例

ア 上記(1)、(2)に定める生徒以外で、本競技要項により大会参加資格を満たした生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

イ 上記(5)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技会3回限りとする。尚、高等専門学校については、第3学年までの19歳未満の者に限る。

【大会参加資格の別途定める規定】

1 学校教育法第72条、第115条、第124条及び第134条の各種学校に在籍し、北海道高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

ア (公財)全国高等学校体育連盟の目的を理解し、尊重すること。

イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修学年限とも高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。

ウ 各学校にあっては、北海道高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ全道大会への出場条件が満たされていること。

エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

ア 全道高校体育大会参加生徒の指導基準及び全道高校体育大会参加心得を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等にしたがうとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分を負担すること。

10 チーム編成

- (1) チームの編成は、引率責任者1名・監督1名・マネージャー(2名)及び選手(25名以内)とする。
- (2) 外国人留学生のエントリー数は、4名以内とする。そのうち、試合に出場することができるのは2名以内とする。

11 競技規則

- (1) 2023 年度(公財)日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。
- (2) 試合開始前に、選手と9名以内の交代要員の氏名を主審に通告しておき、その交代要員のうち、5名まで主審の許可を得て交代することができる。
- (3) 今大会において退場を命じられた競技者は、今大会の次の公式試合1試合に出場できず、それ以降の処置については、大会の規律委員会で決定する。
- (4) 今大会において2回の累積警告を受けた競技者は、次の1試合の出場資格を失う。
- (5) ユニフォームについて
 - ア シャツの前面・背面に参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること。ショーツの番号については付けることが望ましい。(番号は1番から 25 番までの番号とする。)副ユニフォームについても同様である。
 - イ 正副2着を必ず携帯すること。(副はシャツ、ショーツ、ストッキングそれぞれ正と明瞭に区別された異色のものであること)
 - ウ 縞のユニフォームには、識別が困難な場合のみ選手番号に台地を付けるものとする。
 - エ チームのユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判断し得るものでなければならない。
 - オ 参加申込以降のユニフォームの変更は認めない。なお、番号の変更も認めない。

12 競技方法

- (1) トーナメント方式により十勝支部代表2校を決定する。
- (2) 試合時間は、1回戦から決勝まで 70 分間(35 分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは原則として 10 分とする。勝敗が決しない場合は、20 分(10 分ハーフ)の延長戦を行い、なお勝敗が決しない場合はペナルティーキック方式により、次回戦進出校及び優勝校を決定する。

13 引率責任者

および監督

引率責任者は当該校の教員で、監督は学校長の認めた教職員とする。ただし、監督については種目の特殊性を考慮し、申し出に別途協議する。なお、引率責任者と監督が同一者の場合は教員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第 78 条の2に示された者)も可とする。

14 参加申込

※個人情報の取り扱いに関して大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。

(1) (一社)十勝地区サッカー協会HPの2種委員会のページより高体連参加申込書(エクセルファイル)をダウンロードし、申込書とプログラム用選手名簿のニカ所に必要事項を入力の上、5月12日(金)までに下記のメールアドレスに添付ファイルで送信すること。尚、職印を押印してある申込書を監督主将会議に1部持参すること。

(2) 申込先 〒080-2473 帯広市西23条南2丁目12番地

帯広三条高等学校当番校事務局 山上 祥吾

TEL 0155-37-5501 FAX 0155-37-5503

メールアドレス yamagami-s@hokkaido-c.ed.jp(当番校担当 PC アドレス)

申込締切期日 令和5年5月12日(金)

- 15 参加料 1チーム12,000円監督主将会議の当日持参し、会議前に受付にて納入のこと。
- 16 組合抽選会 5月16日(火)13:30 に帯広三条高校会議室において開催される開会式・監督主将会議にて公開で実施する。
- 17 選手変更 登録選手の変更は、3名以内とし変更用紙に必要事項(学校長の職印のあるもの)を記入し、5月23日(火)17:00 までに、大会事務局にエクセルファイル をメールで提出し、職印を押印してある変更用紙を大会初日に提出のこと。これ以降の変更は認めない。なお、番号、ユニフォームの色の変更は認めない。
- 18 表彰 (1)優勝以下第3位まで賞状を授与する。優勝校には優勝杯を授与し表彰する。
(2)優勝校、準優勝校は、6月15日(木)より札幌支部で開催される北海道大会への出場資格を与え出場を義務付ける。
- 19 諸会議 (1)開会式・監督主将会議 5月16日(火) 13:30 帯広三条高校 会議室
(2)顧問会議 5月16日(火) 15:30 帯広三条高校 会議室
(3)閉会式 5月27日(土) 決勝戦終了後
- 20 その他 (1)出場校は、必ず引率教員によって引率され、選手の全ての行動に対して責任を負うものとする。
(2)登録選手は、試合ごとに選手証(写真添付)を必ず持参し、試合開始前に指定された場所でチェックを受けること。
(3)競技中の疾病・傷害などの応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。尚、参加者は健康保険証を持参すること。参加生徒はスポーツ傷害保険等に加入していることが望ましい。
(4)メンバー票の提出、ユニフォームの確認は、第1試合においては試合開始の45分前、第2試合以降においては前の試合のハーフタイムの時に本部にて行う。ただし、準決勝(代表決定戦)・決勝においては、試合開始予定時刻の80分前に高体連十勝支部サッカー専門部および(一社)十勝地区サッカー協会2種委員会立ち会いのもとマッチミーティングを行う。
(5)ベンチは、ピッチに向かってトーナメント表の若い番号を左側とする。
(6)決勝戦終了後、直ちに閉会式、優勝、準優勝、3位の表彰を行う。
(7)不測の事態により、競技に影響がある場合は、高体連十勝支部サッカー専門部、当番校で協議し決定する。
(8)宿泊については大会事務局で斡旋しない。当番校への問い合わせはせず、各学校で対応すること。
(9)本大会出場に当たっては、各チームから必ず1名以上の帯同審判を帯同させ、その氏名を大会参加申込書に記入すること。また、各校・各チーム顧問で審判員がいない場合は、各校・各チームの責任で必ず帯同審判員を確保すること。尚、その審判員の費用は各校・各チームで負担すること。

21 新型コロナウイルス感染症対策

本大会は大会期間を通じて新型コロナウイルス感染症対策として、以下の対応をとるものとする。

【新型コロナウイルス感染症対策について】

JFA ガイドライン第 13 版 2023 年 3 月 1 日作成及び新型コロナウイルスの影響下における競技会・試合運営の手引き (2023/3/1 版)を参照し事業を実施する。

- ①各チームは感染拡大の予防に努めること。
- ②本大会は大会期間を通じて「感染対策担当者」を設置する。
- ③会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。各チームは感染対策担当者を 1 名を配置し、健康チェックシートの提出をはじめ感染対策に関わる全般の対応にあたること。

※健康チェックシートは受付時に本部でチェックを受けた後、返却される。最大 2 週間はチームの責任において保管するものとする。

- ④大会参加者および関係者は以下の観点から自身の健康状態について問題のないことを確認し、体調不良者は参加させないこととする。

- ・平熱を超える発熱
- ・咳(せき)、のどの痛みなどの風邪症状
- ・だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)

- ⑤感染拡大の状況によっては無貨客とする場合がある。
- ⑥大会の最中、大会終了後に大会に参加した選手の体調不良、もしくは新型コロナウイルスへの感染が確認された場合は、速やかに本部または事務局まで報告すること。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の拡大の影響などにより、試合の中止、日程延期などの場合がある。

【マスクの着用について】

マスクの着用については基本的には個人の判断に委ねるものとするが十分な距離を取れない場合等主催者側の判断で着用を求めることがあるためマスクは必ず持参すること。